

出席委員 大浦委員長 谷崎副委員長 吉森委員 高川委員 岩城委員 古沢委員
説明のため出席した者 落合会計管理者 石川総務部長 石川健康福祉部長 黒川
産業民生部長 岩城建設部長 長崎財政課長 大村福祉課
長 小川医療保健課長 横田市民課長 丸山生活環境課長
櫻井商工企画課長 永田水産観光課長 北島都市計画課長
堀建設課長 荒俣上下水道課長 川口市民健康センター所
長 北野農林課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第62号 令和5年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ
いて審査に入ります。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み
上げのみの説明は控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもあります
ので、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理
由を明らかにしていただくことと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述
べてください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をする
ことも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、昨日17日の審査に係る分と本日の審査に係る分
については、明日の審査終了時までに取りまとめ、委員長へ提出してください。

それでは、まず好田防災危機管理課長より、昨日の質問に対して説明をお願いいたし
ます。

好田防災危機管理課長 おはようございます。昨日の質問でお答えできなかった点につ
いてお答えします。

毛布のクリーニングとリパックの枚数ですけれども、861枚、単価で申し上げますと、1枚当たり税込み2,200円ということでございます。

以上です。

吉森委員 実際に新しく買うとしたら、1枚どれくらいですか。

好田防災危機管理課長 令和5年度の実績といたしまして、1枚当たり、新規の購入ですと、税込み3,520円と。ちなみに、令和5年度新規購入、3,520円で購入したものは、600枚です。

以上です。

吉森委員 買うよりは安いけども、クリーニングとリパック料がかかる。ただ、リパックって、またあの銀色のやつに一枚一枚真空詰めされたというか。

好田防災危機管理課長 そのとおりです。

吉森委員 リパックだけのお金はどれくらいかかったか分からないんですけど、そこまできちっとしなきゃいけないのか。例えば、布団圧縮袋とかでもいいんじゃないかなって私は。あえて一個一個きちんと、あれがやってあることによって使いにくいですし、ぱっと使おうという気にはなかなか出来なくて。もちろん災害時だったらいいですけど、例えば試しにどんなもんかって見てみたくても開けられないですし、そういった意味では、1回使ったやつは別にいいですけど、布団圧縮のやつで詰めて、安くコストを抑えて、別にそれでもいいんじゃないかなというのが私の感想なので。

ちなみに、リパックだけでどれくらいかかるか。

好田防災危機管理課長 クリーニングとリパック、セットの金額になっておりますので。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 本日は審査日程のとおり行います。当局から説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願いします。石川健康福祉部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 石川健康福祉部長〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 (福祉課分) P96～117 大村福祉課長〈説明省略〉〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。質疑がある方は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認の意味で。決算書で言うと103ページの下段、19節扶助費の中で、備考欄で

言うと3分の1ぐらいのところの補装具交付・修理費、453万4,623円、それから、もうちょっとずっと、何段か下がって、下のほうの3分の1、日常生活用具給付費、762万円ちょっと、たしか書いてあるんだけど、これの違いと言うと変だけど、それぞれどういう意味合いのものなのか、確認をしたいと思います。

大村福祉課長 それでは、お答えいたします。

この2つにつきましては、似ている部分もございしますが、その障がいの内容によりまして、おむつを利用しておられる方、もしくは人工肛門とかを利用しておられまして、蓄便袋とか蓄尿袋と言われるものを利用しているという方がおられます。そのようなものを支給しているのもございまして、もう一つとしましては、普通に生活する上で必要なそれら以外のもので支給しているものもございまして、すみません、ちょっと今詳しくは申し上げられないので、もしよろしければ後ほど回答させていただきたいというふうに思います。

大浦委員長 よろしいですか、古沢委員。

古沢委員 はい。

大浦委員長 ほか、ございますか。

決算書105ページのほうで、19節扶助費の説明のときに、利用の伸び悩みで不用額が出ているというふうに説明されましたけども、備考欄にあるのか分かりませんが、どの箇所で利用の伸び悩みが発生したのかお聞かせ願いたいんですけども。

大村福祉課長 すみません、持ち帰らせていただいてもよろしいでしょうか。

大浦委員長 はい、私は大丈夫ですけど。

大村福祉課長 すみません、後ほどまた対応させていただきます。

大浦委員長 それと、その前のページにある103ページの扶助費の箇所も、扶助費全体は毎年度増え続けているというふうに説明がありました。でも2,000万円近くの不用額が出ているわけでありまして、私が気になったのは、福祉利用券があるんですよね。さっき言ったのもそうなんですけど。こういった利用券に対しても、もしかしたら障がい者であったりとか高齢者の方々が利用しにくいものもあるのかなという部分があったので、こういった利用券に関しての伸び悩みが発生しているのかなと思って質問させてもらいましたけども、そういった点を、今分からなければ、後で教えていただければなと思いますけれども。

大村福祉課長 利用券につきましては、今まではコロナがあったときに、コロナを理由に

外出を控えるとかというようなことで使われない時期もございましたが、昨年からコロナが落ち着いたような形になっておりますので、私どもも利用されるのではないかと、うふうに見てはいたんですけれども、ちょっと実際伸びなかったということで、多分少しずつ求められてくる利用者ニーズというものが変わりつつあるのかなというふうに考えております。

もしそうであれば、少し利用できる先を研究していかなければいけないのかなというふうには今ちょっと思っているところで、まだそれについては具体的に何か動いているわけではないんですけれども、不用額が多くなっていることを受けて、少し何か考えていかなければいけないのではないかなというふうには捉えております。

大浦委員長 「多分」と言われたので、本当にそうなるかどうかは大村課長も分からないというように、今、私は聞き取れたんですけれども、令和5年度のこの決算額の推移とかというものについては、今分からないということであれば、後で説明願いたいと思います。

大村福祉課長 分かりました。後ほどさせていただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 さっきのとちょっと関係をするのですが、決算書で言うと18節の負担金、補助及び交付金のところの真ん中よりやや下、軽度・中等度補聴器購入費等補助金25万円、これは多分18歳未満の方でないかと思うんですが、これは何件補助金支出があったのか。見落としていたのかもしれないけど、これにはないので。主要施策報告書には別建てでは書いてないようなので、件数を教えてください。

大村福祉課長 すみません、委員さんおっしゃられるとおりに主要施策のほうに記載がないようですので、後ほどとさせていただきたいと思います。

大浦委員長 ほかにございますか。

岩城委員 99ページの18節のところの地区敬老会補助金、これは調べれば分かるんだろうとは思いますが、何かいつも足りないという話をよく聞くもんですから、これはだんだん少なくしてきておるわけかな。どういうが。

大村福祉課長 皆さん積極的に事業を行っていただいている中で、その補助金に関しては満足いく額でお渡しできていないというところはあるかもしれませんが、一応その補助金額といたしましては、減少ではなく、やや微増というような形で支出しているところではございます。

岩城委員 最近のこの物価上昇ということを考えれば、非常に苦しくやっておられて、参加者も絞ってこななければいけないという、そういうようなことでやっておられるんだから、また考えていただければと思います。

大村福祉課長 補助金の申請のところでも、やはりたくさんの方が参加していただいているというのはこちらにも上がってきてはいるんですけども、なかなか今の物価上昇分までも反映することを、お応えできていないというのは大変申し訳ないんですけども、またそれらにつきましては検討させていただきたいと思います。

高川委員 主要施策の26ページ、シルバー人材センター運営費補助金で、登録会員や就業延べ人数が増えとる中で、受注件数がどんどん減ってきとると。何か聞いておられるか。

大村福祉課長 こちらにつきましては、シルバー人材センターに確認しましたところ、やはり登録会員数は増えてはいるんですけども、どうしてもお客様のほうで望まれるお仕事と、会員の方ができると言っている仕事のマッチングがうまくいかずに、特にお客様のほうから要望されるのは、草刈りや剪定の部分を希望されるそうなんですけれども、そちらをやれるというふうには会員登録しておられる方が年々減少してきているせいで、どうしても断らざるを得ない状況になっているということで、受注件数のほうが少なくなっているという傾向にあるそうです。

高川委員 分かりました。ついでにもう一つ、その下のゲートボール場管理運営費で、利用者の延べ人数がまた1,000人ぐらい減つとると思うんですけど、この原因は。

大村福祉課長 登録されている各チームの人数が、団体戦の人数のほうも少しずつ減少傾向にございまして、一応、今チーム登録しておられる団体さんは、毎週、例えば月曜日なら月曜日という感じで常にはおられるようなんですけども、そのときの参加される人数も、例えば前年であれば10人が参加していたのが、平均9人になっていたとか8人になっていたとかというような感じで、チームとしては参加しているままなんですけれども、そのチームの中でも参加される人数が減っているということが挙げられるかと思えます。

高川委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

105ページの委託料のほうなんですけれども、緊急通報装置設置委託料があるんですけども、これは設置件数に応じた決算額となっているのかどうか、説明願いたいんですけども。

大村福祉課長 委員長の言われるとおり、こちらは設置している機器の件数に対しての金額となっております。

大浦委員長 何件ですか。

大村福祉課長 令和5年度は延べ設置月数という形のことになるんですけども、350月数ですので、実際には途中でやめる方もおられるものですから、正確な人数というものは申し上げられないんですけども、この設置月数というので確認していただければと思います。

大浦委員長 やめる方というのは、どういったことでやめられるんですか。家を退去されたとか、そういったことになるんですか。

大村福祉課長 例えば、施設に入られることによって、家で要していたものがもう必要なくなったよとか、場合によっては引っ越しされたご家族の下に、県外の家族のところに行かれたとかというような感じで、家にもう必要がなくなったというようなケースが多いものでございます。

大浦委員長 この事業、始まってからというのは、これは令和4年度から始まりましたっけ。ちょっと分からないので。そんな古くからやっていないですよ。

石川健康福祉部長 前からやっていました。

大浦委員長 すみません、私の認識が間違っていたので、それは答えてもらわなくて大丈夫です。自分で調べます。

それで、前からやっていたということなんですけど、委託先はずっと同じところということですか。

大村福祉課長 今現在2社に委託しているんですけども、その2社のままで長年続いている状態です。

大浦委員長 これは県内の事業所ということで、県内に例えば何社あって、その事業所数って分かりますか。

大村福祉課長 すみません、事業所数まではちょっと分からないんですが。

大浦委員長 分かりました。事業所がたくさんあるんだったら、なぜそこを選んだのかなということが聞きたくて質問させていただきました。

ほか、ございますか。

確認なんですけど、決算書の緊急通報装置の下に高齢者生きがい事業委託料があるんですけども、主要施策のほうでは事業費が大体500万円ぐらいあって、300万円ぐらい

差があるんですけども、この300万円の差というものは何に発生しているのかお聞きしたいんですけど。

主要施策だと27ページ。

石川健康福祉部長 主要施策の27ページ、28ページで、高齢者生きがい事業の決算額562万円の内訳が、主な事業内容で、悠友クラブへの補助とか、単位老人クラブへの活動支援324万円とか、その他とかというのを合わせて全部で500万円なので、決算書の105ページのはそのうちの一部だけということです。

大浦委員長 分かりました。すみません、自分ちょっと勘違いしていました。

ほか、ございますか。よろしいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に進みます。

小川医療保健課長。

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 P118~125 小川医療保健課長・川口市民健康センター所長〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑をお持ちの方、挙手の上、発言願います。

古沢委員 ちょっと分からないので教えてください。決算書で言うと119ページの委託料、最初に説明いただいた母子健康診査委託料なんですけど、2,377万5,000円。これは、主要施策の報告書で言うと、どれとどれが該当するのかがよく分からないんですね。主要施策の42ページの母子保健対策費で言うと2,893万4,000円というふうになっていて、決算書の数字よりも大きいんですけど、これは何かほかのものが含まれてこうになっているのか、また別のところの項目で私が勘違いしているのか、教えていただきたいんですけど。

石川健康福祉部長 主要施策はその事業に係るもの全てを表していますので、消耗品から何から全部ひっくるめてということで、その中で委託料が大半を占めるということでございますので、細かいものを足すと約2,800万円になるということです。

古沢委員 そうすると、細かい消耗品その他も含めてということのようですけど、やっておられる事業としては、母子保健対策費というところに書いてある、42ページから43ページにまたがって書いてあるものがほぼ該当するという理解でいいんですか。

石川健康福祉部長 1つ追加しますと、43ページの事業の一番下に書いてある新生児聴覚検査、この分だけは別建てで、例えば119ページの委託料であるとすれば、5行目の新生

児聴覚検査委託料であったり、121ページの一番上の負担金なんですけど、負担金の備考欄の下から7行目に新生児聴覚検査助成金、この委託料と助成金は、市内の医療機関であれば委託で、市外とかの場合は助成金になっていますけど、この合わせた分とかは別建てで書いてあります。

古沢委員 プラス主要施策のところにある5の新生児聴覚検査、166件というか166人というか。「人」じゃないかもしれんね。双子がおったりするかもしれんから。それは件数で、これは市内外含めてということですか。

石川健康福祉部長 すみません、「人」なんですけど、ちょっと間違いがありまして、訂正させてください。166ではなくて175人分です。委託料、助成金どちらも5,000円で、足すと175になります。すみません。

古沢委員 結果を聞くのもあれなんですけど、この結果で何か後のフォローが必要だといところまでは分かっていないんですね。

川口市民健康センター所長 結果につきましては、助成金で交付している部分につきましては、合格したか要検査かという結果がこちらにも通知されております。一般的には受けた病院で再検査となれば、こちらのほうでもその後、精密検査を受けているものと推測しております。

古沢委員 結果については個人情報だから、こちらには連絡はないんですね。

川口市民健康センター所長 そうです。委託料で支払っている部分については特に医療機関からは報告はない状況です。

大浦委員長 ほかにございますか。

谷崎副委員長 同じところの休日当番医のところの予算が去年から見ると約60万円ぐらい上がっているんですけど、これは単純に当番医が増えたという解釈でいいんですか。

小川医療保健課長 医師会からの要望がございまして、令和4年度の単価が4万2,000円だったんですが、令和5年度から単価を一律5万円ということで値上がりしたものでございます。すみません、説明し忘れておりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

岩城委員 ちょっと確認の意味で、123ページの18節、がん患者補正具購入費用助成金なんですけど、これはどういう条件やったけ。45万5,000円を17で割っても割り切れる数じゃないがで、何か1件ずつ条件があって、金額が違っとったちゅうことなんか。

川口市民健康センター所長 こちらの補助対象につきましては、がんの手術・治療等によ

りまして、医療用のウィッグが必要になった方ですとか、乳房の補正具が必要になった方が対象となっております、医療用ウィッグですと助成の上限が3万円、乳房補正具でございますと左右それぞれ1万円が上限となっております。医療用ウィッグの助成をしている方もいれば、乳房補正具の助成をしている方もいらっしゃるの、それぞれ金額が違うという形になっております。

岩城委員 それで聞くと、5,000円の中途半端なお金が出てくるがちゃ。1万円ずつと3万円ずつというがちゃ。

川口市民健康センター所長 中には、補助上限額にいかずに5,000円ですとか8,000円という助成の方もいらっしゃいますので、万では割り切れないという形になっております。

岩城委員 分かりました。負担が少なかったなと。最後のがばっかり頭にあるもんだから。分かりました。

大浦委員長 私は今の箇所ですとちょっと聞きたいんですけど、こういうものというのは相場というか、幾らかかるものなんですか。

川口市民健康センター所長 医療用ウィッグにつきまして、対象経費となっている金額を見ますと、4万5,000円という方から20万円を超える方、いろいろおられますので、やはり毛の量ですとかボリュームですとか、そういったものによって左右はされるのではないかというふうに思っております。

大浦委員長 ほかの自治体も、これを先にやっている自治体とかもあったりして、滑川市は令和5年度からスタートしたと思うんですけども、そうやってもう上限額が決まっているんですよ。ただ、その商品って言ったらいいか分からないですけども、今言われたとおり、安いものから高いもの、いろいろある中で、この上限額がその人にとってどうなんだというものを考えた場合に、ハンデとそれが思っているかどうかは分からないんですけども、助けとなることには変わらないんですけども、精神的な面とかで行政が支えているということを感じてもらえるかどうかは、私はちょっと分からない点があると思ったのでお聞きしました。

また、乳房とウィッグがあるんですけども、どちらが何件というのは分かりますか。

川口市民健康センター所長 実績としましては、17件のうち、ウィッグが15件で44万2,000円、乳房が2件で1万3,000円となっております。

大浦委員長 これは当初予算のときに説明されたかもしれないんですけど、1年にお一人1点でしたよね。それで、次の年度はまた申請できるものでしたっけ。

川口市民健康センター所長 助成につきましては、ウィッグと左右の乳房それぞれ3つの区分がございまして、1つの部分につき年度につき1回までということですので、部分が違えば年度内で複数の申請もできますし、同じ区分でも年度が変われば申請ができるというものになっております。

大浦委員長 ちょっと細かくてしつこいんですけど、ウィッグって、耐用年数っていうのか分からないんですけど、1年もつものなんですか。乳房もどんなものだから私はちょっと分からないんですけど、体につけるものなので、1年もつものなのかどうか教えていただきたいんですけど。

川口市民健康センター所長 ウィッグ、乳房補正具ともに、耐用年数は様々であるとは思いますが、一般的には肌に接するものですので、劣化はしやすいのではないかとこの考えに基づきまして、年度につき1回というふうにしているところでございます。

また、一般論ではございますが、ウィッグにつきましては、がんの放射線治療や化学療法による一時的な脱毛のケースが多いものですから、そこまで長期間にはならないのではないかと考えているところです。

大浦委員長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

谷崎副委員長 不妊治療助成金で56回受けられた方がいるというふうに聞いているんですけども、1回当たりお幾らで、いい報告を受けた件数というのは何件ぐらいあるのかなと思ひまして。

川口市民健康センター所長 不妊治療の助成につきましては、1組の夫婦につき同一年度で上限が30万円となっておりますので、複数回に分けて申請される方もいらっしゃいます。

また、その後の妊娠につながったかということではあるんですけども、不妊治療の段階では妊娠したけれども、その後、出産には至らなかったという方もいるというふうに聞いておりますので、詳細はなかなか把握しづらいんですが、おおむね3分の1ぐらいの方が出産につながっているのではないかと判断をしております。

谷崎副委員長 続けていただきたいので、ぜひよろしく申し上げます。

大浦委員長 そのほか、ございますか。

高川委員 令和5年度で骨髄バンクドナーの助成金が新しくあったと思うんですけど、それって実績があったかどうかということは。

川口市民健康センター所長 実績はございませんでした。

大浦委員長 そのほか、ございますか。

すみません、決算書でどこにあるのか分からないのでお聞きするんですけど、男性の不妊治療があると思うんですけども、主要施策のどこに書いてあるか分からなかったので、件数であったりとか治療の中身って分かりますかね。

川口市民健康センター所長 男性の不妊治療に対するものにつきましては、決算書につきましては、121ページの先ほど説明しました不妊治療費助成金の中に入っております。また主要施策につきましては、44ページのほうに不妊治療（延べ）というところと、男性不妊というふうに記載をしているところでございます。実績につきましては、ゼロ件でございます。

男性の不妊治療の内容でございますが、不妊治療という名前ではございますが、主に精子を採取するために要する費用というふうに把握しているところでございます。

大浦委員長 分かりました。何年か前に見たときは、まだ治療されている方とかも、件数自体は本当数件ですけど、あったんですけど、ここ数年ゼロということで、分かりました。

その他、ございますか。

（質疑する者なし）

大浦委員長 ないようでしたら、閉じさせていただきます。

それでは、産業民生部と入替えになります。休憩はしないで、しばらくお待ちください。

それでは、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願いいたします。黒川産業民生部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 黒川産業民生部長〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 戸籍住民基本台帳費 P88～91 横田市民課長〈説明省略〉〕

〔歳出 3款 民生費 社会福祉費 国民年金費 P104～107 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

谷崎副委員長 89ページのコンビニ交付サービス連携保守業務委託料で、これは1年間丸々委託されたと思うんですけども、去年は数字をお聞きしたんですけど、今年のコン

ビニ交付の件数とかはお伺いできますか。

横田市民課長 お答えいたします。コンビニ交付の件数ですね。

谷崎副委員長 はい。

横田市民課長 令和5年度は、住民票が総交付枚数1万1,292枚に対して、コンビニでの交付枚数は1,723通であり、交付率は15.3%です。

印鑑登録証明書につきましては、総交付枚数6,901枚に対して、コンビニでの交付枚数は946枚で、交付率は13.7%でございます。

谷崎副委員長 去年から比べたら相当パーセンテージも上がっていると思うんですけども、毎年これぐらいの金額はかかるよという感じですか。

横田市民課長 コンビニ交付につきましては令和5年の3月1日から始まっておりますので、令和4年度は1か月しか実施していません。

ちなみに、今年度、6年度の4月から8月までの5か月分の分を申し上げますか。

谷崎副委員長 はい。

横田市民課長 今年度の4月から8月までの5か月分のデータでは、住民票の総交付枚数4,514枚に対してコンビニでの交付枚数は915枚で、交付率は20.3%です。

谷崎副委員長 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 では、市民課分は閉じさせていただきます。

丸山生活環境課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費 企画調整費 P72~77 丸山生活環境課長 (説明省略)]

[歳出 2款 総務費 総務管理費 安心安全対策費 P80~83 " (説明省略)]

[歳出 2款 総務費 バス運行費 P94~97 " (説明省略)]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 環境衛生費 P124~129 " (説明省略)]

[歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費 P128~129 " (説明省略)]

[歳出 4款 衛生費 清掃費 P128~131 " (説明省略)]

[歳出 7款 商工費 商工費 商工総務費 P144~147 " (説明省略)]

[歳出 8款 土木費 道路橋梁費 交通安全施設費 P162~163 " (説明省略)]

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

決算書の81ページで、説明なかったかと思うのでお聞きしますが、備品購入費があって、犯罪被害者等支援に関する生活家電ってあるんですけども、これはどういう状況でこうなったのかお聞かせ願いたいんですけども。

丸山生活環境課長 備品購入費のうち、寄附で10万円が個人の方から犯罪被害者のために使って欲しいということで、それでその10万円に対して、シーリングライトとか炊飯器とかの家電製品2セット分を購入したものでございます。

大浦委員長 さっき5年度というか、犯罪被害者の支援件数はゼロだと言われましたよね。だから、この備品購入は被害者が出たときに渡すものということなんですか。

丸山生活環境課長 被害者が出たときに、要は緊急避難として例えば市営住宅とかに入るときに、家電製品がないものですから、その家電製品に対しての備品購入となっております。

大浦委員長 炊飯器等、内訳を教えてください。

丸山生活環境課長 緊急避難に際して必要な生活家電としまして、シーリングライト、電気ケトル、炊飯器、IHクッキングヒーターを2セット分、単身者に向けて2セット分としております。

大浦委員長 これは寄附がなくても、一般財源を使って備品購入予定があったんですか。寄附を受けたから備品購入されたということですか。お聞きします。

丸山生活環境課長 当初は、生活家電についてはレンタルで使用料で対応を考えておりました。

大浦委員長 私、今のを聞いて、そのとおりだと思っていて、備品購入しなくても、被害者が出た場合にリースなりレンタルですればよかったのに、寄附があったからって、なぜ購入されたんですか。

丸山生活環境課長 これにつきましては令和5年度はなかったんですが、令和6年度、実は今1件ありまして、緊急避難したのが4月でした。それが、エアコンとか空調関係をレンタルしようとしていたんですが、空調関係のほうが発注してから二、三週間かかるということだったので、急遽、冷風機を購入しましてやった経緯がございます。

これについては、夏場とか季節の関係もあるんですが、事前にレンタルしても、今日言ってあした来るというものではなくて、本当に緊急を有する場合には、一、二週間かかるということなものですから、備品としてある程度持っておきたいと考えております。

大浦委員長 分かりました。

ほかにありますか。

吉森委員 決算書127ページの18節負担金、補助及び交付金ですけど、その備考の真ん中ぐらいで、生ごみ処理機器の補助金、これって件数はどれぐらいあったんですか。もともとは当初予算12万円で、増えて18万円8,900円になっとるんですけど。

丸山生活環境課長 生ごみ処理機器の購入補助として、令和5年度なんですけど、電動のやつが9件、コンポストが9件で、全部で18件となっております。

吉森委員 多分これ、結構補助額がすぐ応募がいっぱいになったんでしたっけ。違いましたっけ。毎年すぐ予算を使い切っているような気がするんですけど。今年も多分もう既にこの補助金は打ち止めになったんですよ。

何が言いたいかという、多分、生ごみ処理機を入れたいよという人はたくさんおられると思うので、それは次年度でもいいですけど、予算をかけてもらって、生ごみ処理機が入れば市の負担も減るといっているのであれば良いことなので。

取りあえず、すぐいっぱいになっているかどうかという状況だけお聞きしたい。当初12万円だったのが18万円になっとるということは、結構応募が殺到していると聞くので。使いたい人がいるのに、もう駄目だったという話を聞いたので。

大浦委員長 丸山課長、今、答えられますか。

丸山生活環境課長 後ほど答えさせていただきます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 ちょっとよく分からないと言うと変ですけど、改めてちょっと説明していただきたいので。決算書で言うと75ページの一番下、負担金、補助及び交付金の一番下の鉄道施設総合安全対策事業補助金1,829万8,125円。これは、去年の繰越明許598万円を含んでこれだけということ？

丸山生活環境課長 そのとおりでございます。

古沢委員 そうすると、繰越明許を含まなければ、主要施策の10ページにある、上のほうの1,235万円というのが今年度分という意味ですかね。1,231万1,000円か。

丸山生活環境課長 そのとおりでございます。

古沢委員 いずれにしても、前の年の繰越明許を含むと1,000万円ちょっとだったのかな。令和4年度の地方鉄道の老朽施設の更新に対する補助は425万円だったんですよ。それにこの繰越し、繰越しした理由はちょっと忘れちゃったけど、600万円ほどを足した約

1,000万円ほど。今年は1,231万円、若干増えていると。

毎年聞いているんですけど、どこら辺のどこをどういうふうに変更されたのか、聞いておられますか。

丸山生活環境課長 基本的に富山地方鉄道の本線分、富山駅から宇奈月までの線路の補修、枕木の交換とかポイントの点検・修繕とかを、沿線市町村の負担で割った金額で毎年払っておるものがございます。

古沢委員 ということなら、毎年聞いているんですけども、特定のどこかをどうしたということは分からないということなんですね。トータル路線延長で案分した費用負担を求められてきているということだったと思うんですけど、それでいいですか。

丸山生活環境課長 例えば枕木交換のどこの駅からどこの駅までというのは報告は受けておりまして、ただ、全体として沿線市町村の補助率で負担するという格好になっております。

古沢委員 今ちょっと微妙な段階なので、地鉄をめぐっては、これ以上言いませんけど、単に路線延長の案分でという考え方でいいのかねという気もちょっとしたりするんですよね。走っている本数からいったら案分じゃないからね。線路の使用割合とか乗降客数といったもろもろのことがあってね。頻繁に使うところはやっぱり老朽化というか、消耗も激しいという理屈も成り立つので、微妙な段階だからこれ以上は言いませんが、総合的な判断を改めて求めてほしいなと思います。

丸山生活環境課長 今、古沢委員が言われたとおり、今までの案分の方法についてはいいんですが、今後もし負担する場合の割合等につきましても、県も交えてというような話もありますので、負担割合については、どうなるかはまだ未定となっておりますので、今のご意見も参考にして決めていけたらいいのかなというふうには考えております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

岩城委員 ついでにちょっと関連で、これは分かるか分からないかあれだけど、今の件で、滑川市が負担しているというものは、各本線の分の負担ということになつとるねかね。総額どれだけぐらい集めとるもんけ。集めとるといいう言い方はあかん。補助しとるといいう。

丸山生活環境課長 事業費自体は、補助の対象経費が令和5年度で2億2,100万円余りで、国の補助が3分の1、県補助が3分の1で、市の補助が3分の1で、あとはその負担割合でやっております。全体は今分からないんですけども、補助対象経費については2億

2,000万円ほどかかっております。

岩城委員 2億2,100万円ほど集めると言ったらおかしいけど、各市町村が負担しとるということか。

丸山生活環境課長 2億2,100万円のうち、国の補助として7,367万6,000円余り、県補助も3分の1で同じく7,367万……

岩城委員 その3分の1か。

丸山生活環境課長 ええ、3分の1。その7,367万6,000円のうち、また沿線市町村で案分している。

岩城委員 その率でいけば、3分の1といったら7,000万円ぐらいで、滑川がこの金額ということだと、非常に大きいかなというような感じ。延長線の距離が長いからね、滑川市はね。今、古沢委員がいわれたように、また検討してもらわんにゃならん。

丸山生活環境課長 滑川市の補助としましては、16.2%になっております。

岩城委員 令和5年度の主要施策報告書53ページ、一番下のストックヤード管理運営費で、持込み件数は一応書いてあるんですが、その中で再生で何か販売ちゃおかしいけど、お渡ししたりしとる、要は再資源化を図るために、何か新品にして渡すというか、新しく交換みたいな形で、そういうような件数というのは分かる？

丸山生活環境課長 件数というのは、負担金の内訳ですか。

岩城委員 要は新品再生みたいのものもしとるがですか。

古沢委員 リサイクルやろ。

岩城委員 リサイクル。

黒川産業民生部長 リサイクル、今、岩城委員おっしゃられたものにつきましては、まだ使えるのに捨てるのはもったいないということで、各家庭から持ち込まれたものを、ある程度たまったら市民の方にお渡しする抽せん会を実施しております。

ただ、なかなか品物が集まらない状況で、年1回開いたり、2年に1回になったりしておる状況ですので、昨年度は多分開いていないんじゃないかなと。まだたまっていない感じです。

岩城委員 広報とか、そういう案内も前、何回か載ったような気がしたから、その都度やっとするんかなという思いで聞いていたんですが、ということは、リサイクルみたいなものが集まってこないという認識でいいがかな。

黒川産業民生部長 市のほうもちょっとPR不足の面もあるので、これからそういったこ

とを年1回はできるように、また市民の方に呼びかけて、まだ使えるものを搬入してもらおうといったこともPRしていきたいと思います。

岩城委員 意外とリサイクル業者はお金を置いて取っていったりすることがあるから、なかなか集まらんがかなという感じもなきにしもあらずやちゃ。分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

127ページの委託料のほうで、不法投棄防止パトロール業務があるんですけども、この決算額の内訳というか、どういったこの金額になっているのかお聞かせ願いたいんですけど。

丸山生活環境課長 不法投棄の防止パトロールにつきましてはシルバー人材センターに委託しておりまして、月に何回か見回ってもらっております。そのときに、ゴミ袋を何個回収したとか、そういったものに基づいて計算しております。

大浦委員長 この中に運搬業務も含まれているんですか。その下のほうに運搬処分委託料ってあるんですけど、それとは別ということなんですか。

丸山生活環境課長 不法投棄で大きいものは一旦ストックヤードに集めて、ある程度たまったら運搬してもらおうという格好にしております。

大浦委員長 小さなものに関しては、このパトロール業務の中に含まれているということによろしいんですか。

丸山生活環境課長 はい。

大浦委員長 ずっと多分この事業はあるんですけど、実態がどうなっているのか分からないですし、不法投棄の抑止として成り立っているものかどうか分からないんです。

今、月に3回程度とかというふうに言われましたけども、決算額だけ見れば、年度の決算としてどうなのか、私は分かりませんよ、課としてどう判断しているのか。

ただ、その抑止になっている部分と、小さな運搬できるものは回収しますよということとでやっている業務なのかをお聞かせ願いたいんですけど。

丸山生活環境課長 抑止に直接なっているかというのは、ちょっと私も疑問に思うんですが、実際には、市内を回って不法投棄されたものを回収して集めていただいていると。そういう意味では、ずっと大きいものとか小さいものとか、捨てられたままになっているというのはなくて、景観がよいということで、そんな捨てる人も少なくなるのかなという気はするんですが、直接的な抑止という意味ではないと思います。

私、先ほど月何回かと言ったんですが、週に1回に訂正させていただきます。

黒川産業民生部長 不法投棄パトロールの業務委託についてはシルバーさんをお願いしております。大体4月から12月まで。冬場は雪が降りますので、その間で、おおむね水曜日を目安に週1回来ていただいて、パトロールしていただいている。半日、午前中だけということが基本でやっております。

大浦委員長 今まで説明を聞いても、決算額はそんな大きいものじゃないですけど、この金額で、週に1回だとしても、半日で何キロパトロールというか見て回れるのかとか、どのエリアを対象としているのかとか、多分細かいのを把握されていないような気がするんです。だから、どの程度この事業効果があるということ、これはずっとやってきたから検証もされていないような気がするんですけども、そういったことを検討したことはありますか。

黒川産業民生部長 その日その日のパトロールは、生活環境課職員が地図を渡して、ここを回ってきてくれということで回ってきてもらっております。その中で不法投棄があれば、写真を撮ってきていただいて、回収できるものは回収してきますし、軽トラで行くものですから、大型のもので人手が要るようだったら、改めてまた生活環境課のほうで現場を確認して、専門業者に依頼するとか、市の職員が回収してくるとかということで実施をしております。

ただ、今までの積み重ねのデータを何か検証しているかと言われると、ちょっと不足の点はあるかと思えます。

大浦委員長 確認してまたやっていただければなと思います。

あと、すみません、ちょっと確認したいんですけども、主要施策の51ページのほうで環境美化促進費があるんですけども、団体清掃のほうですね。江ざらい用ダンプの件数が増えているんですけども、これは町内会じゃなくて、団体等が増えたから、このダンプの件数が増えたんですか。お聞かせください。

丸山生活環境課長 令和5年度で市民を対象にしたごみ拾いイベントをやろうとしていたんですけども、町内会にいつも江ざらいと併せて、ほかに何かしていただけないかということで町内会に呼びかけたことで、通常よりも多くなったと考えております。

大浦委員長 1台当たりのダンプの金額って幾らでしたっけ。

丸山生活環境課長 1万1,000円でございます。

大浦委員長 6年度も同じ金額でしたっけ。

丸山生活環境課長 6年度も同じ1万1,000円でございます。

大浦委員長 令和5年度でいいんですけど、事業所数は何件あるんですかね。この江ざらい用ダンプとして運搬できる業者数。

丸山生活環境課長 すみません、事業者数はちょっと把握していないんですが、いつも市内の建設会社にお問い合わせしております。

大浦委員長 これ、ちょっと私のところに建設会社さんのほうから相談がありまして、やりたくない。なので、いろんなところが江ざらい等のダンプをやりたくないから、やっているところに集中して依頼が来ると。だけど、値段も安いから、今やっているところでさえやりたくないというのは、もしかしたら課のほうにも来ているかもしれませんが、そういった実態がありますので、またその事業所数を確認していただければと思います。

丸山生活環境課長 ありがとうございます。確認させていただきます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、生活環境課分を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は1時からとさせていただきます。

午後0時04分休憩

午後0時58分再開

大浦委員長 それでは、再開させていただきます。

まず、午前中の質疑に対する答弁のほうをお願いいたします。石川健康福祉部長。

石川健康福祉部長 すみません、質疑の前に1点、健康センター分で訂正をさせていただきます。

決算書の123ページをお願いいたします。123ページの下3分の1ほどの負担金の中で、備考欄の上から2行目にがん患者補正具購入費用助成金がありましたが、これの補助の上限額なんですけれども、ウィッグのほうは3万円なんです、乳房補正具は先ほど1万円と言っていました、2万円の誤りでございます。申し訳ございません。訂正させていただきます。

大村福祉課長 それでは、午前中ご質問がありました件の中で、お答えできなかったことについてお答えさせていただきます。

まず、古沢委員さんからご質問がございました補装具交付・修理費と日常生活用具給

付費の違いはという点でございますが、そのときに蓄便袋のことをお話しさせていただきましたが、こちらにつきましては、すみません、日常生活用具給付費の中で支給しているものでして、この費用の中は、やはり先ほどご説明したように、紙おむつ代とかがほとんどでして、昨年実績とかはなかったんですが、過去にあったものでは、介護をするための特殊寝台とか移動・移乗支援用具という、身体に障がいをお持ちで、なかなか自由に動けない方の支援になる用具を支給したことがございます。

そして、補装具交付・修理費といたしましては、主だったのは、車椅子とか補聴器の新しく交付したり修理に支出しているものでございます。

続きまして、軽度・中度等補聴器購入の実績についてなんですけれども、令和5年度の実績といたしましては、4人の方が申請されまして、それに対して支給したんですけれども、両耳の場合は2台とカウントするものですから、4人の方、合わせて6台を交付しております。

続きまして、大浦委員長からご質問があった件につきましてです。福祉利用券の伸び悩みについてはという件ですけれども、中で検証してみたんですけれども、こちらでコロナ禍の影響で一旦落ちたものが、また復活するだろうということで多く見ていたところなんです。実際にはなかなか伸び悩んだところもあるとは思いますが、そこにはほかに市民の皆様のニーズと少しずつ離れ始めているという点もあるかもしれませんので、それについては改めて検証して行って、何かできることはないかというのは検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、緊急通報装置の件ですけれども、これにつきましては、すみません、私、実績としては2つの事務所へ委託しておりますということを申し上げましたが、委託自体は4つの事業所とやっていて、実績としては2社というふうになっております。

その2社は、たまたま富山県内に事業所があるものでして、残りの2社は全国展開しておられる2社なんですけれども、これにつきましては、もともと平成16年に現在の事業が始まったんですが、そのときから皆さん使っておられる中で、使い慣れたものを利用されているということで、ほかの全国展開しておられる2社さんも新たにこちらに営業に来られて契約を結んだ点はあるんですが、ほかの新しいものよりも、今まで使い慣れているものを皆さん継続して使っておられるということで、2社に実績が集中しているというような形でございます。

大浦委員長 それでは、今の説明に対して質疑のある方は、挙手の上、お願いいたします。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、大村福祉課長のものについては閉じさせていただきます。

丸山生活環境課長。

丸山生活環境課長 午前中に吉森委員から質問のありましたコンポスト補助金に関して、予算的にどうだったのかということについてお答えをさせていただきます。

コンポストと電動生ごみ処理機、合わせて毎年11万5,000円の予算がついておりまして、令和5年度は補助金額が18万8,900円、令和4年度は17万9,600円と、いずれも予算のほうはオーバーしております。

オーバーした分につきましては、同じ節の負担金、補助及び交付金内でごみ集積場設置補助金が4基で40万円ほどついております。ただ、令和4年度、令和5年度とも合わせて2件しか申請がなかったのもので、その予算残で柔軟に対応させていただいております。

今後は、実情に応じて予算確保に努めてまいりたいと考えております。

吉森委員 ありがとうございます。もともとつけてある予算よりも申込みが多いということで、多分ニーズがあるということと、あとSDGs未来都市ということになったことで、すごい予算的には小さいんですけど、かなり大きな期待というか、市民に対してこういうことをやっているよとやれば、プラスSDGsってやっていけば、多分もっと予算額が小さい割には大きな効果をもたらされるんじゃないかというふうに思って、もっと今後は予算づけしてほしいのと、あと、今年ももう既に予算オーバーしましたみたいな感じでホームページに載っていたので、そういった部分に関してはきちんと精査して、どれぐらいニーズがあるか研究して、もっとアピールしていけばいいかなというふうに思います。

大浦委員長 それでは、生活環境課分につきましては、質疑を閉じさせていただきます。

それでは、櫻井商工企画課長。

[歳出 5款 労働費 P130～131 櫻井商工企画課長〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(商工企画課分) P144～151 // 〈説明省略〉]

[歳出 8款 土木費 都市計画費(商工企画課分) P164～167 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑がある方は、挙手の上、発言願います。

吉森委員 149ページの薬業振興費の18節の、先ほど売薬さんに補助金を出したと言われ

ました。助成金でしたっけ。50件を見込んで、申請制で25件なんですか。一応ざっくりだと。

櫻井商工企画課長 もともとこの予算立てをするときに、過去の売薬さんのおられる事業者数というか、県のほうで登録しなきゃいけないんですけど、県のほうとしても個人情報とかもあるものですから、名前とか住所とかは教えられないといったことで、ちょっと人数的にカウントしにくいところもございました。

こちらではその予算づけをするときは、もともと過去からの統計もありまして、滑川市内で四十数件ほどあるだろうということを見込んで、それよりちょっと多く50件を予算箇所づけしてもらったところがございます。本当ならばその四十数件というのも何年前のデータなので、年々ちょっと尻すぼみというか、コロナもありまして廃業される方もおるといことは聞いてはおったんですけど、やっぱり減らして要求することができないので、ちょっと多めにと言ったらあれなんですけど、50件ということで予算要求をしたところがございます。

吉森委員 これ自身は本人の申請での件数ですか。

櫻井商工企画課長 これ自身は本人からの申請書を頂いてするものだったんですけど、やっぱりPRとかを効果的に実施しなければいけないものですから、本人からの申請がないということはないように、先ほども申し上げたとおり、売薬さんの事業者登録というのは県で行っておりまして、県庁さんとも相談させていただいて、県の担当者から売薬さん個人個人に郵送していただけるということを協力依頼というか、協力していただけることになりましたので、その担当者から売薬さん一人一人に対して郵送をして、個人事業主さんに、売薬さんに申請していただくといった手続を踏まえて、申請していただくということをやりました。

吉森委員 結果でいくと、滑川は25件しかないということでもいいんですか。

櫻井商工企画課長 個人個人でやっておられる方という、恐らく25件がそうなんですけど、富士薬品さんとかサプリさんとか、そういった会社に登録されて活動されている、それは個人事業主じゃないので、この補助金の対象外です。そういった意味での売薬さんじゃないんですけど、サラリーマンというか、株式会社に登録されて営業活動されておられる販売事業者さんはほかにもおられると考えております。

吉森委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

131ページの労働諸費、工事請負費のほうでサン・アビリティーズの壁の修繕ですけど、これは随意契約ですよ。

櫻井商工企画課長 金額的に随意契約でございます。見積りを取って、3社から見積り合わせして、低額の業者に随意契約として契約したものでございます。

大浦委員長 3社見積りもらったというので、すみません、これ全部に言えることなんですけど、その見積りはいつも大体3社って言われるんですけども、見積りを取ってもこれだけ差があるものなんですか。

櫻井商工企画課長 すみません、これだけ差というと、予算に対してということですか。

大浦委員長 はい。

櫻井商工企画課長 これは細かく説明するとちょっと複雑だったもので、先ほど説明はしなかったところもございますが、ちょっと長くなりますけど。

大浦委員長 簡潔に。

櫻井商工企画課長 当初予算で、バスケットボールゴールの取替え工事という工事請負費として当初予算を計上しております。それが2件分だったんです。また追加で2件壊れたということで、先ほど説明したのは4件取り替えたと言ったんですけど、追加の2件をまた6月の補正予算で計上させていただいたんですけど、そのときは財政課と協議した結果、委託料に計上するのが適切だろうということで、委託料として計上したんです。それで、もともと工事請負費に2件分ついていたものですから、その2件分、当初では170万円分がついていたんですけど、それで委託費にゴール2件分を流用して、55万5,000円分流用して、委託料の中でゴールを取り替えました。その170万円から流用した55万5,000円分を引いた額が111万4,500円なんです。

これはもともとバスケットボールゴールの工事請負費だったんです。たまたま地震で壊れた箇所を工事請負費で工事することが出てきたものですから、76万円使ったという。これは予備費から結局は流用しているんですけど、そういったところの関係でこの不用額が出ている部分で、地震による工事がなければ、バスケットボール工事で委託料で足りなかった分55万5,000円を除いた分が、本当は丸々不用額として上がる予定だったのでございます。

大浦委員長 見積りをもらったのに不用額がちょっと大きかったので、何かおかしいなと思って質問させていただきました。

ほか、ございますか。

すみません、ちょっと確認したいんですけども、149ページの商業振興費の中の負担金、補助及び交付金の一番下にある指定管理施設運営協力金というのは、交流プラザのみということよろしいですか。

長崎財政課長 全額、交流プラザでございます。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、商工企画課分は閉じさせていただきます。

永田水産観光課長。

[歳出 6款 農林水産業費 水産業費 P142～145 永田水産観光課長〈説明省略〉]

[歳出 7款 商工費 商工費(水産観光課分) P150～155 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

153ページの負担金なんですけど、滑川すべらないグルメフェス実行委員会負担金なんですけども、確認なんですけど、どちらに負担金を支払われたのかお聞かせください。

永田水産観光課長 こちらにつきましては、実行委員会を組織しておりましたので、そちらの実行委員会に対しての支払いとなります。

大浦委員長 実行委員会を組織する構成員はどういう方々なのか、お聞かせください。

永田水産観光課長 実行委員会の会長が早川観光協会会長で、あと商工会議所ですとかひかる市、あとは黒川産業民生部長にも実行委員会メンバーとして入っていただいております。事務局は市のほうでしております。

大浦委員長 この負担金は、フェス開催に当たり100%この負担金で補われているということでしょうか。

永田水産観光課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、ステージイベントですとか、市の飲食店等に出店いただいているんですけども、負担金と、あと出店料で運営をしております。

大浦委員長 こういった事業検証をちょっとお聞きしたいんですけども、よく水産観光課から交流人口という言葉が出るんですけど、観光って地域経済の活性化だというふうにも私は思っているんですけども、例えばこのグルメフェスに参加される事業所が、市

内事業所は何社なのか、市外の事業所は何社なのか、お聞かせ願いたいんです。

永田水産観光課長 すべらないグルメフェスに関しましては、出店者は市内業者がほとんどだったというふうに記憶をしております。市内業者が14ですかね。そのほか姉妹都市である小諸市さんですとか那須塩原市さんからも出店をいただいております。

そのほか、先ほどひかる市も実行委員会に入っているという話をしたんですけども、ひかる市さんにも出ていただいております。

そのほか市外としては、キッチンカーにも出ていただいております。そちらのほうは市外からの出店になるかというふうに思っております。

大浦委員長 PRの効果とかも目的に入っているのか、それほど各事業所に対して、持続的な経済の活性化につながっているというふうに判断されているか、お聞かせ願いたいんですけど。

永田水産観光課長 実を言いますと、昨年度のすべらないグルメフェスの日が非常に天候が悪くて、正直こちらが期待していたほどの集客にはつながらなかったかなというふうに思っております。

継続して開催ということも考えてはおったんですけども、あくまでも市制70周年記念事業ということで、今年度につきましてはこちらに該当するようなイベントは開催の予定はございません。

大浦委員長 本当は、雨天だったときに代替案があるとか、雨が降ったら、これだけの負担金を払って、天候次第で駄目でしたというのは言い訳にならないんですよ。だとすれば、計画が甘かったんじゃないかと思うので、また考えてやっていただきたいと思います。

そのほか、ございますか。

吉森委員 今のところの下りの滑川まつりグレードアップ事業補助金、これは3団体に出したと。どういう祭りか。

永田水産観光課長 こちらにつきましては、春のホタルイカ祭りとネブタ流しと、あとランタンまつりのほうに出しております。

吉森委員 70周年だからちょっと派手に大きくやってくださいということで出したということで、今年はおさないということでしたよね。

永田水産観光課長 今年は予定はございません。

大浦委員長 ほか、ございますか。

145ページの漁港費の委託料なんですけども、これもいつも言っているんですけど、滑川漁港の清掃委託料って滑川漁業協同組合に支払われていると思うんですけども、その委託先に対して、なぜそこが委託先になっているかを説明いただきたいんですけども。

永田水産観光課長 滑川漁協につきまして、滑川漁港を利用しているところもございまして、ふだんから漁港の管理を行っている団体ということで、そちらのほうへ委託しているということでございます。

大浦委員長 除草業務に関しては、委託先はどちらになるんですか。

永田水産観光課長 除草業務に関しましては、市内の造園業者さん、谷造園さんになりますが、そちらのほうへ委託をしております。

大浦委員長 こういった清掃業務とか除草業務とか、シルバー人材センターとかを使って委託先をしているところもあるんですけども、先ほどよく漁港を使うから清掃を委託していると言われるんですけども、いろんな会社がほかにもあるかもしれない。委託先って選択肢があると思うんです。だけど、いつも漁港にどうのこうのと言うから、委託先にされているんですけども、この30万円ってどういった基準で決められているんですか。

永田水産観光課長 漁港清掃につきましては、滑川漁港は県管理の漁港になりますので、県のほうから30万円で漁港清掃を委託しますよということで、県から来ている委託料で清掃を行っているという形になります。

大浦委員長 30万円分の清掃業務って何ですか。

永田水産観光課長 この中でやっておるということにつきましては、やはり漁港内の捨てられている、例えば当然ごみですとか、空き缶、ペットボトル、そういったごみは当然捨てられておったりしますので、そういったものを基本的にはきれいにするための清掃になるかと思えます。

大浦委員長 今年度でもう聞くのはやめるんですけど、ほかの漁港、湾に関しては、こういった漁業協同組合の方々に清掃業務を委託されているものなんですか。

永田水産観光課長 すみません、ちょっと他の漁港のことについてはこの場では分かりません。申し訳ございません。

大浦委員長 私もほかの自治体は分からないんですけども、私がちょっと感じているのは、行政の漁業協同組合に対してのいろんな補助であったりとか負担割合が、滑川市の場合しか知らないんですけども、ある程度ちょっと多くあるような気がするんです。支援する体制がちょっと強い気がしているので、毎年こういったことを言っているんです

ね。

いろいろなものにも言えるんですけども、委託先が別に漁業協同組合じゃなくても、ほかの先もあるわけで、いつも聞いている、そこにいつもいるからというような理由で選定していいのかなというのを毎年引っかかる部分があるので。今聞いても、少しやっぱり何で？ という部分はあるんです。なので、そういったことを、もう聞かないんですけど、しっかりと説明できるように。私は今の説明ではやっぱり毎年度ちょっと納得いかないものがあつたので、質問させていただきました。

永田水産観光課長 こちらについては、もう一度県のほうとも確認しまして、適正にやっ
てまいりたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

谷崎副委員長 153ページの負担金のところで、滑川市観光協会運営補助金というところ、
僕ちょっと聞き逃していたかも分からないんですけども、去年から約150万円ほど予算
が上がっているんですけど、これの内訳をお願いします。

永田水産観光課長 観光協会の補助金に関しましては、先ほどご説明したとおり、観光協
会の人件費ですとか事務的な経費を補助しております。

昨年よりも金額が上がっている要因としましては、実は令和4年度に関しましては、
事務局長がいつとき不在といいますか、新しい事務局長を探す関係で少し人件費が下が
っていたというような部分もございまして、その差額ということで、令和5年度に関し
ては補助金が少し増えているという形になります。

谷崎副委員長 そしたら、これからはこれぐらいが妥当な金額になっていくということだ
すね。

永田水産観光課長 事業の内容によって多少変わることはあると思いますが、人件費等に
関しては、基本的にはこういった額になるのではないかと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、水産観光課所管分については閉じさせていただきます。

北野農林課主幹。

[歳出 6款 農林水産業費 農業費 P130～141 北野農林課主幹 〈説明省略〉]

[歳出 6款 農林水産業費 林業費(農林課分) P140～143 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

高川委員 先ほど多面的機能の補助金の説明で、1組織がやるがをやめたとあったんですけど、やめた理由って何だったんですか。

北野農林課主幹 不用額のほうでご説明した組織ですが、もともとやっておられなくて、やる予定にしておられたと。5年度やろうと思っただけで、ちょっとできなかつた。町内のほうでなかなかちょっとまとまりがつかないということで聞いておりますが、今年度は開始しておられます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、農林課所管分を閉じさせていただきます。

暫時休憩します。再開は午後3時5分からとさせていただきます。

午後2時54分休憩

午後3時05分再開

大浦委員長 それでは、再開させていただきます。

「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願いいたします。岩城建設部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 岩城建設部長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農地費 P136～141 堀建設課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 林業費(建設課分) P140～143 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費(建設課分) P154～165 // 〈説明省略〉〕

〔歳出 14款 災害復旧費 P218～219 // 〈説明省略〉〕

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

163ページ、説明いただきましたけども、工事請負費、一番上です。市道菰原町内3号線転落防止柵設置工事なんですけど、200万円不用額が出たと言われたんですけど、最初の予算時は500万円だったんですよ。再点検後、必要ない箇所が発生したというふうな説明があったかと思うんですけども、どういう経過なのか説明いただきたいんですけど

も。

堀建設課長 現地を再精査したといいますか、これは交付金事業でやっておりまして、先に国に要望する段階の、そのときの見積りがちょっと甘かったというのが実態といえますか、ちょっと多めに計上して、500万円ぐらいかかるだろうというふうに見積もって、国へ要求して予算がつきました。

実際その予算の要求時には積算までしていないので、それから実際に現地をしっかりと測って積算してみると、思ったより工事費がかからなかったというのが実態でございます。

大浦委員長 説明されなかったので、防止柵の距離が削減されたのかなと思ったんですが、それはないということですね。

堀建設課長 そういう意味ではなくて、必要なものは必要な分やったんですが、見積りが多めに計上しておったところがあるということです。

大浦委員長 分かりました。

別のところで、159ページの需用費の部分なんですけども、不用額が700万円程度出ているんですけども、いろいろ説明はあったけど、自分は分からなかったんですけども、街灯等の修繕で大体120件、また除雪関連の修繕に関しては計画どおりの額であって、ここでは不用額は出ていないということによろしいですか。

堀建設課長 需用費の中で、先ほど説明したように電気代が増えたといいますか、そこで360万円ほどです。差引きすると300万円が電気代以外の不用額ということなんですけども、それらについては、維持費というのは、例えば今の時期で全部使い切ってしまうと、下半期にお金がなくなると困るということで、ある程度ストックしながら計画的に使っているというところで、最後の精算段階で結果的に電気代以外で300万円が不用額になっているというふうに考えております。

大浦委員長 こういった街灯等の修繕というのは、こういった程度のものでも修繕に入るのか。物によってばらばらだとは思いますが、街灯もいろんな場所にあって、こういった優先順位で工事が行われたのか、お聞かせ願います。

堀建設課長 基本的に道路附属物、照明灯とかそういうものは今、交付金事業で点検業務というのを5年に1回やっております。それで灯部とか、あと柱とか基礎とか、そういったものを見て、損傷具合から優先順位を決めて、順次やっていったりもしています。

あとは、住民からの苦情といいますか、そういったものがあって、現地で確認したり

とか、そういうことで交換していきますので。

大浦委員長 ケースによっては大分年数がたったものもあるんじゃないかと思うんですけども、例えば街灯の取替え工事なんかも、こういった修繕費として見なされているのか。令和5年度にあったかは分かりませんが、そういった認識でもよろしいんですか。取替えがあれば。

堀建設課長 老朽化した街灯の修繕ということですよ。

大浦委員長 はい。

堀建設課長 この予算で修繕しております。あとは、別途、今年度もこれからやることにしているんですが、LEDに交換するというのは、また別途、交付金事業で実施しております。

大浦委員長 除雪関連というのは、除雪装置のみということよろしいですかね。

堀建設課長 除雪機械の部品の交換ですとか、そういったものも含まれております。

大浦委員長 除雪機械？ 除雪車ということですかね。

堀建設課長 そうです。除雪車のことです。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、建設課所管分を閉じさせていただきます。

北島都市計画課長。

[歳出 8款 土木費 都市計画費(都市計画課分) P164~173 北島都市計画課長〈説明省略〉]

[歳出 8款 土木費 住宅費 P172~175 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

171ページの工事請負費なんですけども、まちなか再生費ですね。行政代執行がなかったから不用額がこれだけ出たとおっしゃったんですけど、その備考欄のほうで空家等緊急安全措置工事、2件あるんですけども、これというのは所有者からこの工事費を頂くような形になるんですか。

北島都市計画課長 事業完了後に所有者宛てに請求書というか、そういったものは送付しております。

大浦委員長 これは頂けたんですか。

北島都市計画課長 本案件につきましては、まだ頂いてはおりません。

大浦委員長 この緊急安全措置工事というのは、決算額が小さいので、恐らく随意契約ですぐに執り行われると思うんですけども、決定からどの程度の日程で行われるものなんでしょうか。

北島都市計画課長 現地を確認しまして、即日やっているというふうに承知しております。

大浦委員長 分かりました。あと、行政代執行は行われなかったというので、毎年、当初予算のほうで約1件分見ているのかなというふうに思いましたけども、これはそういった危険性があるものを把握されて毎年予算を立てているわけではないと思うんです。そういった家屋の確認をされていると思うんですけども、滑川市で現在、代執行しなきゃいけないと思われるような家屋の件数って分かりますか。

北島都市計画課長 危険老朽空家に関しましては二十数件まだ残っているというふうに承知していますが、直ちに代執行というふうな形ではなくて、現在は所有者のほうに伺っているというような形で対応しているところでございます。

大浦委員長 この代執行を行われるものというのは、当然いろんなものの支払いをされていないので、私たちも情報を得られないんですね。だから、多分どこがどうだということとは言えないと思うんですよ。行政代執行が行われる際に、初めてその場所を教えてくださいのようなことになるので、滑川市に21件と言われましたっけ。

北島都市計画課長 二十数件と申しました。

大浦委員長 行政代執行にならないように、これは都市計画課に言うことじゃないかもしれないんですけども、よろしくお願いします。

ほか、ございますか。

吉森委員 主要施設報告書の77ページの公園管理費の中の行田公園のハナショウブ栽培促進事業ということで、これって2年間でしたっけ、3年間でしたっけ。

北島都市計画課長 3年契約で実施させていただいております。

吉森委員 令和5年度は1年目でしたっけ。

北島都市計画課長 そのとおりでございます。

吉森委員 ちなみに今年というか、ハナショウブは結構、今、咲いているものなんですか。ごめんなさい、見に行っていないので。

北島都市計画課長 担当とすれば随分改善されたというふうに考えております。

吉森委員 来年度までということで、もっとよくなるということで、続けるということで
すよね。

北島都市計画課長 改善していくように努めさせていただきたいと思っています。

大浦委員長 167ページの公園費の需用費の中で修繕料という項目があるんですけども、
これは各委託していない公園の修繕というものなのか、その修繕の中身についてお聞か
せ願いたいんですけども。

北島都市計画課長 委託に関しましては樹木の剪定とか除草を行っておりますので、ここ
での修繕費につきましては、トイレのポンプの補修でございますとか、遊具の補修とか
でございます。

大浦委員長 トイレ何か所で、遊具何個のものなのか、教えていただけますか。

北島都市計画課長 トイレの箇所数と言われると、ちょっと今すぐ出てこないんですけど、
契約個数とすれば、30件で200万円余りの補修費ということで支出させていただいてお
ります。

大浦委員長 トイレだけではなくて、遊具も入っているんですよ。

北島都市計画課長 例えば、スポーツ・健康の森公園のターザンロープの修繕工事等も行
ってございます。

大浦委員長 この57万円の不用額の一番大きな要因というのは、光熱水費であったり燃料
費なんですよ。

北島都市計画課長 こちらにつきましては、学びの広場についておりますカスケードとい
うか、循環ポンプを停止していたことによる電気料が支出されなかったというものでご
ざいます。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、都市計画課分の質疑を閉じさせていただきます。

荒俣上下水道課長。

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費(合併処理浄化槽) P128~129 荒俣上下水道課長(説明省略)〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農業集落排水事業費 P140~141 〃 (説明省略)〕

〔歳出 8款 土木費 都市計画費 下水道費 P172~173 〃 (説明省略)〕

大浦委員長 質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

古沢委員 ちょっと1点出てこないの、今説明あった浄化槽の、あれは主要施策の何ページでしたっけ。

荒俣上下水道課長 52ページでございます。

古沢委員 4年度と5年度で大分数が違って、その前の年は結構あって、4年度だけ何か少なかったような気がしているんですが、私の勘違いかな。何があるのかなと思って見ていたんですが、違いますかね。

荒俣上下水道課長 4年度につきましては、特に大きな地区での浄化槽に更新というものがなかった年でございます。その前の令和元年度から3年度におきましては、山加積地区のほうで今年度と同じように合併処理浄化槽の事業を行っていたものでございます。

古沢委員 それは現地の住民の皆さんに対する説明会とかそういったことがあってとかということなんですか。対象になるのは、ある意味、何年も前から分かっている話じゃないけ。こちらからの働きかけがあったからということなのか、そうではなくて向こうから需要があったということなのか、そこら辺ちょっと知りたいです。

荒俣上下水道課長 下水道の未整備地区につきましては、国からの通達なんです、地域の住民の意向を聞いて、下水道を整備するか浄化槽にするか、確認してから行いなさいという通達がありました。それに従いまして、現在なんです、早月川西部地区、栗山と大掛と大窪なんです、そのエリアの方についてお話をさせていただきまして、アンケートも取らせていただきまして、その結果、浄化槽でということで、浄化槽エリアにしまして、5年度から補助事業を進めているところでございます。

古沢委員 そしたら、住民の皆さんに対する説明で納得してもらってということなんだろうと思うんですけど、この後もやっぱりかなり広い集落というか町内というかはまだ残っとるがけ。

荒俣上下水道課長 今現在の早月川西部地区、5年度から8年度までの補助期間なんです、そのエリアが終わりますと、特に下水道未整備エリアではないので、もう残っていません。

古沢委員 早月川西部でかなり広い面積でカバーできるとしたら、ほぼほぼ合併浄化槽の推進は広い面積としては大体終わるという理解でよろしいんですね。

荒俣上下水道課長 一応、山手の山間部の地域の方になりますが、整備はこれからもやっ

ていただければいいんですけど、今この補助金が出る制度が8年度までということになっておりまして、個人の方にとったら大変お得な制度になっておりますので、その期間内ということでも今8年度までと。それを過ぎますとまた通常補助に戻ってしまいますので、3年度みたいな。今現在につきましては、浄化槽設置、あと宅内配管をする補助とか、単独浄化槽を撤去する、あとくみ取り槽も撤去する、そういった部分での補助金も今出ていますので。さらに、市の単費の上乗せ補助もやっていますので。それが8年度までということで、それ以降も浄化槽に替えたいという方がおられれば、通常補助に戻るということになります。

古沢委員 了解。進めていただけるように、よろしくお願いします。

大浦委員長 ないようでしたら、上下水道課分の質疑を閉じさせていただきます。

予定をしておりました日程は全て終了しましたので、本日はこれをもって散会します。

なお、冒頭にも申し上げましたが、昨日、本日の審査に係る「指摘事項」について、明日の審査終了時まで委員長まで提出をお願いいたします。

次回は、明日、木曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後4時00分散会